

「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」
に基づく平成30年度取組状況報告書



札幌市子どもの権利総合推進本部

○第2次札幌市子どもの権利に関する推進計画の基本理念

「子どもの権利を尊重し、安心できる環境の中で、自立性と社会性を育むまちの実現」

I 取組の概要	1
子どもの権利の推進に関する取組	1
子どもの権利救済機関（子どもアシストセンター）	2
子どもの権利に関する教育委員会の取組	3
II 取組の状況 （推進計画の基本目標ごとの主な取組状況）	4
基本目標1 子どもの権利を大切にする意識の向上	
(1) 広報の実施	4
(2) さっぽろ子どもの権利の日事業	5
(3) 出前講座等	5
(4) 学校教育における理解促進に向けた取組	5
基本目標2 子どもの意見表明・参加の促進	
(1) 市政における子どもの意見の反映	10
(2) 多様な体験活動に対する支援	12
(3) 子どもの権利に関する施策実施状況の調査	13
基本目標3 子どもを受け止め、育む環境づくり	
(1) 保護者への啓発や、相談・支援体制の充実	14
(2) 子どもの居場所づくり	14
(3) いじめ・不登校への対応	15
基本目標4 子どもの権利の侵害からの救済	
(1) 子どもの権利救済機関（子どもアシストセンター）の運営状況	17
(2) 児童虐待への対応	19
(3) 重大な権利侵害への対応	21
III 子どもの権利に関する施策の推進体制	22
1 子どもの権利委員会の運営	22
2 第2次子どもの権利に関する推進計画	22